

生活環境委員会 報告資料

- 道路協力団体制度の運用開始について 1 頁
- 隔地駐車場運営者の公募について 3 頁
- 令和6年度 福岡市土地開発基金事業計画案について 5 頁

令和6年3月
道路下水道局

道路協力団体制度の運用開始について

平成 28 年の道路法改正により「道路協力団体制度」が創設されたことを受け、道路管理（清掃・除草等）を行う民間団体は、道路管理活動に充当するための道路上での収益活動が可能となった。

そのため、福岡市においては、平成 30 年度から同制度への参加を希望する団体（商店街等）を対象に道路管理の実績確認を目的として実証事業を行ってきた。

その結果、実証事業に参加した 5 団体全てで道路管理活動の実績が確認できたことから、令和 6 年 4 月からこれらの団体を「道路協力団体」として制度の運用を開始することとしたため、その内容について報告するもの。

1 道路協力団体制度の概要

道路協力団体制度は、清掃・除草などの道路管理活動を自発的・継続的に実施する民間団体等を、道路管理者と連携して活動する「道路協力団体」として指定することにより、その取組みを促進し、地域の実情に応じた道路管理の充実を図るための制度である。

（1）指定の対象となる団体

過去 3 年以上にわたり、道路清掃等の道路管理活動を自発的に実施しており、今後も適切・確実な活動を継続することが見込まれる法人等

（2）道路管理活動例

道路の清掃・除草、道路の不具合箇所の報告、街路灯の管理、アーケードの維持管理、道路利用に関する啓発活動（交通安全・飲酒運転撲滅等）など

（3）収益活動

道路協力団体は、道路管理活動を行う道路上において、収益活動を行うための道路占有許可を受けることが可能となり、当該許可をもってアーケードや街路灯へのバナー広告掲出等の収益活動を行い、道路管理活動の原資とすることが可能となる。

なお、当該道路占有における道路占用料は免除される。

2 道路協力団体の指定

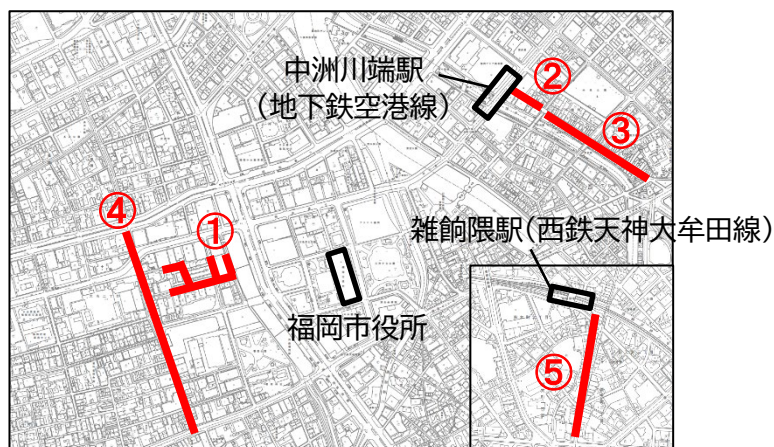
（1）指定団体

- ① 新天町商店街商業協同組合
- ② 上川端商店街振興組合
- ③ 川端中央商店街振興組合
- ④ 天神西通り発展会
- ⑤ 銀天町商店街振興組合

（2）指定期間

令和 6 年 4 月 1 日から 5 年間

<指定団体の活動エリア>

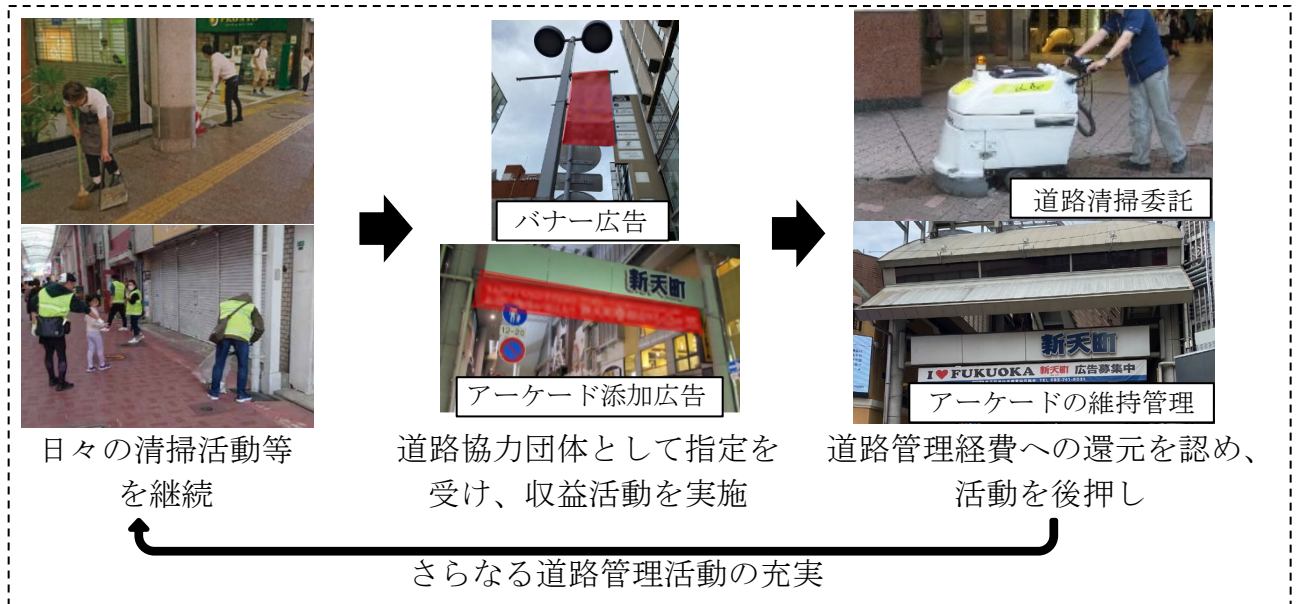


3 指定の更新と新規指定

指定を受けた5団体については、これから5年間活動したのち、改めて当該期間の道路管理活動の実績等の確認を踏まえて、5年間の指定の更新を受けることができる。

新たに道路協力団体の指定を希望する団体については、3年間の実証事業を行い、当該団体の道路管理の実績等の指定要件を確認できた場合は、道路協力団体の指定を受けることとなる。

【参考】道路協力団体の活動イメージ



【参考】実証事業中の活動事例



清掃活動（新天町商店街商業協同組合）



清掃活動（銀天町商店街振興組合）



交通安全の呼びかけ等
（天神西通り発展会）



収益広告の掲示
（上川端商店街振興組合、
川端中央商店街振興組合）

隔地駐車場運営者の公募について

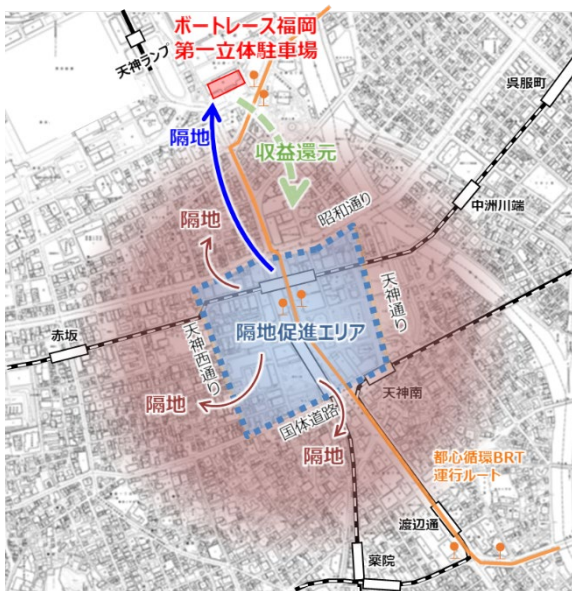
1 趣旨

福岡市では、天神中心部の交通負荷軽減のため、附置義務駐車場条例において隔地促進エリアを設定し、天神中心部に設けられる附置義務駐車場の積極的な隔地化を促進しているなか、令和6年12月頃にポートルース福岡第一立体駐車場（以下、「第一立体駐車場」とする）を活用した隔地駐車場の運用開始を予定している。

この第一立体駐車場は、隔地駐車場としての活用のほかにフリンジパーキングとしても活用しており、天神中心部の至近にある立地を活かすため、市内外・県外への周知や天神中心部との交通アクセス強化などの利用促進の取り組みが必要である。

また、都市計画マスタープランでは共働による交通マネジメントの推進を掲げていることから、第一立体駐車場を活用した隔地駐車場運営者の選定においては、日常の駐車場管理運営業務とあわせ、その収益を活用した天神地区の交通マネジメントに資する取り組みについて提案を求めるとし、公募を実施することについて報告するもの。

<概要図>



<収支イメージ>

償還期間 (約2年間)	収入	隔地駐車場収入		
	支出	A 賃貸借料等	B 初期費用の償還	C 事務手数料等
償還後	収入	隔地駐車場収入		
	支出	A 賃貸借料等	C 事務手数料等	D 収益還元

【凡 例】

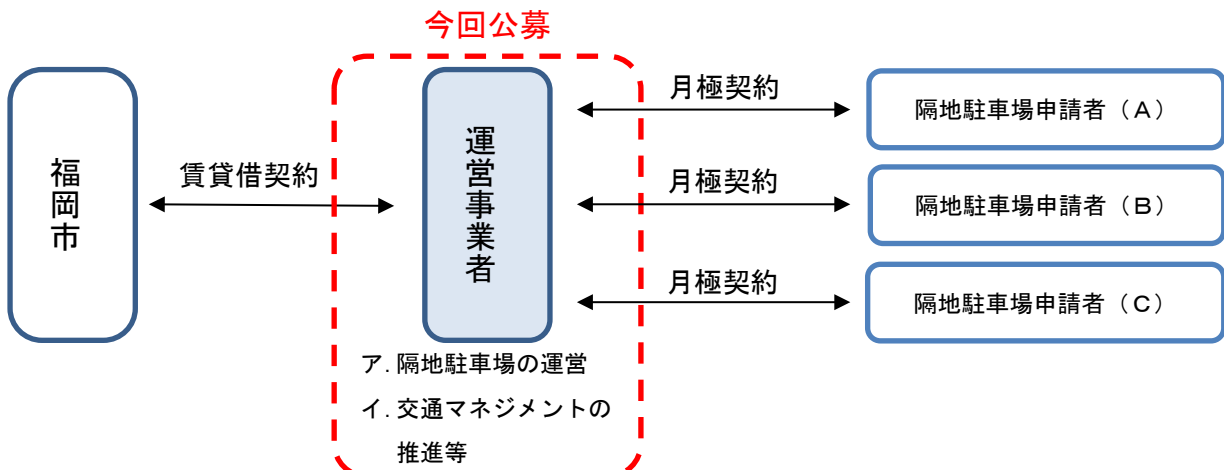
A 賃貸借料等：賃貸借料、シャッター保守管理費 等

B 初期費用の償還：シャッターリコン購入、月極枠設置 等

C 事務手数料等：月極契約、車庫証明の person 費 等

D 収益還元：天神地区の交通マネジメントに資する取り組み

<公募イメージ>



2 公募概要

(1) 対象施設概要

施設名称：ボートレース福岡第一立体駐車場
所在地：福岡市中央区那の津一丁目 29 外
構造：鉄筋コンクリート造 5 階
駐車台数：1,083 台
隔地先：5 階、屋上



<施設外観>

(2) 公募条件等

① 駐車場運営等

隔地駐車場の管理運営を行い、その収益を活用し、交通マネジメントに資する取組み等を実施する。

② 運営期間

3 年間（令和 6 年 12 月～令和 9 年 11 月）
業務実績が良好である場合、最大 2 年間の契約延長を協議のうえ認める。

③ 提案を求める内容等

下記の内容について、提案を求め評価する。

ア 駐車場の運営に関する提案内容

・管理運営体制 ・トラブル対応 など

イ 交通マネジメントの推進等に関する提案内容

・基本方針、目標 ・取組内容 など

ウ 価格に関する提案内容

・イの取組み実施に充当する金額

④ 応募者

応募者は、提案を実施し、継続できる企画力、技術力及び資本力などを有する単独又は複数の企業などからなる企業等連合体とする。

3 公募スケジュール（予定）

予定時期	事項
令和 6 年 5 月	公募要項等の公表
6 月	審査書類受付期限
7 月	提案書類受付期限
8 月	応募者ヒアリング
9 月	優先交渉権者の決定・通知
10 月	基本協定の締結
11 月	賃貸借契約、運用開始準備
12 月	運用開始

令和6年度 福岡市土地開発基金事業計画案について

道路整備

道路整備事業において、都市の骨格となる幹線道路及び市民生活に密接に関連する生活道路等、多様な都市活動を支える重要な基盤施設としての道路整備を効率的に推進するため、用地の先行取得を行うもの。

No	路線名 (工区名)	事業計画区間		令和6年度計画		買収 予定価格
		延長 (m)	幅員 (m)	買収面積 (㎡)	補償件数 (件)	
①	都市計画道路 国道3号線 (半道橋)	1,240	25	261.81	2	不動産価格 評定委員会 の評定価格 以内
②	都市計画道路 国道3号線 (東那珂)	1,915	25	936.31	3	
③	都市計画道路 吉塚松崎線 (吉塚)	610	15	710.93	5	
④	都市計画道路 野間屋形原線 (花畑)	761	25	936.72	8	
⑤	都市計画道路 老司片江線 (やよい坂)	680	14~25	719.52	6	
⑥	都市計画道路 長尾橋本線 (茶山)	920	22	322.38	4	
⑦	市道 地行鳥飼七隈線 (鳥飼)	190	16~17	156.28	-	
合計 7路線				4,043.95	28	
事業計画額				2,278,432 千円		
基金への返還残高 (令和5年度末見込み)				1,566,251 千円		

令和6年度 土地開発基金 先行取得事業箇所図

